

しやつきー

- 令和3年度事業計画と収支予算
- 厚岸町立特別養護老人ホーム心和園だより
- 生活支援コーディネーターのウォーキングマップ
- 令和3年度中央相談所・法律相談所を開設します
- ヘルパー日誌「ユニフォームが変わります」
- 新連載 あっけしの輪 ほか

さくらの花を咲かせましょうプロジェクトでは、心和園の入居者やデイサービスの利用者、さらに幼稚園や児童館の皆さんに桜の花びらを制作してもらっています。この花びらを、桜前線と同じころ満開に咲かせたいと考えています。



【誤字訂正】

2月号表紙で誤りがありました。正しくは「瀬下義正さん」（誤り「瀬下正義さん」）。大変申し訳ありません。

地域から発信する福祉のまちづくりを推進します

令和3年度 事業計画と収支予算

事業方針

少子高齢化が進むなか、地域では孤独死や社会的孤立、ひきこもり、8050問題、貧困や格差等、さまざまな地域生活課題が顕在化しています。こうした課題の背景には、地域社会の関係性の希薄化、家族形態の変容等があると指摘されています。

さらには、昨年度からの新型コロナウイルスの感染拡大は、人々の生活や生活様式を一変させ、なかでも住民の交流や見守り、生きがいづくりを目的に実施してきた地域福祉活動やボランティア活動にも影響を及ぼし、外出自粛や人との接触機会削減が求められたことにより多くが

休止を余儀なくされました。

このような中において、閉じこもりによる高齢者の虚弱化の進行、社会的孤立の深刻さ等が増しています。一方で、こうした状況は、誰かとつながっていること、誰かを支えたり支えられたりしていることの大切さを私たちに教えてくれました。

このため社会福祉協議会の地域福祉事業においては「ウィズコロナ」を意識したコロナ禍においても「つながり」を維持できる取り組みや新たな「つながり」を創るための地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の推進を行っていきます。

また、介護保険事業においては、3年に一度の報酬改定で改

定率0.7%となり、感染症や災害への対応力強化、地域包括ケアシステムの推進、介護人材の確保・介護現場の革新などを図るために改定されています。当法人で運営する、訪問介護事業や居宅介護支援事業、特別養護老人ホーム心和園、在宅老人デイサービスセンターの事業運営においても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供できるように、それを担う介護人材の確保や介護現場の環境を整え、住み慣れた地域において利用者の尊厳を保持しつつ、サービスが切れ目なく提供できる取り組みの推進に努めていきます。

事業実施計画

I 法人在宅事業

◇法人本部事業

適切な会務の運営や財務管理、積極的な情報公開などに努め、健全な法人運営、事業運営を進めます。また、地域福祉の推進では、関係福祉団体との連携を密にし、地域住民の積極的な参加を呼びかけ、住民主体によるさまざまな福祉事業の推進を図り、地域の福祉課題の研究・検討を行います。

◇受託事業

- ・福祉バス運行管理事業
- ・一般介護予防事業
- ・福祉相談事業
- ・成年後見制度推進事業
- ・生活支援体制整備事業

◇訪問介護サービス事業

介護保険法、障害者総合支援

法及び介護予防・日常生活支援総合事業に対応した経営とサービスの質の向上に積極的に取り組みます。

◇居宅介護支援事業

常に利用者の立場で質の高いケアマネジメントを提供できるようサービスの向上に努めます。

II 施設通所介護事業

◇施設介護サービス事業

指定管理者として「特別養護老人ホーム心和園」の適切な運営管理、事業経営に務めるとともに、入所者の意思及び人権を尊重しながら、家族、地域及びボランティア等との結びつきを重視した地域密着型の運営を図ります。

◇通所介護サービス事業

指定管理者として「在宅老人デイサービスセンター」の適切な運営管理、事業経営に努める

とともに、必要な日常生活上の介護サービスを提供し、新たな事業展開を進めます。

III 社会福祉センター事業

◇社会福祉センター運営事業

地域福祉推進の拠点施設として、適切な施設・物品管理を行い、施設の有効活用と利用促進に務めます。

重点推進項目

- ①包括的な相談支援体制の確立
- ②社会との繋がりづくりの推進
- ③住民を主体とした生活支援サービスの促進
- ④生活を支えるための介護保険サービスの充実
- ⑤新たな視点での地域福祉実践計画の策定

予算の概要

次期地域福祉実践計画の策定と、

人材確保・人材育成に取組みサービス向上に努めます

事業活動による収支では収入総額が5億8,112万5千円(前年比4.3%増)。

主な内訳では、前年に比べて、「介護保険事業収入」の増収見込みにより2,466万4千円の増です。支出総額が5億6,174万5千円(前年比3.3%増)。

主な内訳では、前年に比べて、人員増員や職員処遇改善により「人件費」で1,295万8千円の増、施設給食の品質維持に係る経費の増等により「事業費支出」で478万7千円の増、「事務費支出」で231万円の減です。収支差額は、前年から613万円増の1,938万円になります。

施設整備等による収支では、社会福祉センター大ホール照明調光設備工事と車輛購入があり「固定資産取得支出」が3,326万7千円の増で、収支差額がマイナス2,726万1千円になります。

その他の活動による収支では、照明調光設備工事1,891万9千円、車両購入374万9千円と修学資金貸付450万円の経費にあてる積立金取崩があり「積立資産取崩収入」2,473万8千円の増で、収支差額が1,571万5千円になります。

施設整備等による収支のマイナス計上を事業活動による収支とその他の活動による収支から補てんし、当期資金収支差額は、前年から、98万9千円減の493万円を見込んでいます。

社協の予算は、社会福祉法人の会計ルールである社会福祉法人会計基準に基づき、下表の資金収支計算書(表)で作成しています。計算書は、活動ごとに3分割され、日々の業務での収支を「事業活動による収支」、高額な施設整備や備品購入を「施設整備等による収支」、長期的な資金の運用を「その他の活動による収支」に計上しています。

令和3年度 資金収支予算書(全体総括表)

[単位:千円]

勘定科目		本年度予算額 (A)	前年予算(参考) (B)	比較 (A)-(B)
事業活動による収支	収入の部			
	会費収入	2,275	2,346	△ 71
	寄附金収入	146	146	0
	経常経費補助金収入	33,218	32,567	651
	助成金収入	960	980	△ 20
	共同募金配分金収入	751	833	△ 82
	受託金収入	23,080	22,748	332
	貸付事業収入	500	500	0
	事業収入	6,677	6,954	△ 277
	介護保険事業収入	504,630	479,966	24,664
	障害福祉サービス等事業収入	4,690	4,459	231
	その他の事業収入	3,419	2,712	707
	借入金利息補助金収入	338	433	△ 95
	受取利息配当金収入	13	13	0
	雑収入	428	2,268	△ 1,840
	事業活動収入計(1)	581,125	556,925	24,200
	支出の部			
	人件費支出	405,863	392,905	12,958
	事業費支出	88,894	84,107	4,787
	事務費支出	63,100	65,410	△ 2,310
施設整備等による収支	利用者負担軽減額	2,730	0	2,730
	貸付事業支出	500	500	0
	助成金支出	320	320	0
	支払利息支出	338	433	△ 95
	事業活動支出計(2)	561,745	543,675	18,070
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	19,380	13,250	6,130
	収入			
	施設整備等補助金収入	16,250	11,096	5,154
	施設整備等収入計(4)	16,250	11,096	5,154
	支出			
その他の活動による収支	設備資金借入金元金償還支出	6,250	6,250	0
	固定資産取得支出	36,139	2,872	33,267
	ファイナンス・リース債務の返済支出	4,026	4,878	△ 852
	施設整備等支出計(5)	46,415	14,000	32,415
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 30,165	△ 2,904	△ 27,261
	収入			
	積立資産取崩収入	27,168	2,430	24,738
	その他の活動収入計(7)	27,168	2,430	24,738
	支出			
	長期貸付金支出	4,500	0	4,500
	積立資産支出	100	100	0
	その他の活動による支出	6,853	6,757	96
	その他の活動支出計(8)	11,453	6,857	4,596
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	15,715	△ 4,427	20,142
当期資金収支差額(10)=(3)+(6)+(9)		4,930	5,919	△ 989
前期末支払資金残高(11)		115,686	106,268	9,418
当期末支払資金残高(12)=(10)+(11)		120,616	112,187	8,429

厚岸町立特別養護老人ホーム心和園だより

オムツ交換車を導入しました

令和3年3月12日、厚岸町からオムツ交換車が2台導入されました。

これは、身体等を拭く清拭用タオルを温めることができる“タオルウォーマー”付きの交換車となっています。毎日のオムツ交換で活躍中です。

入居者の快適な生活環境の整備はもちろんですが、介護職員の負担軽減にもつながるものであり、大切に使用します。



オムツ交換に必要な物品が整備できる交換車

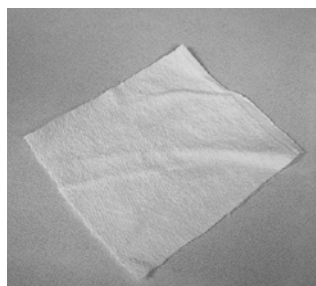
古布・タオル寄贈のお願い

心和園では、皆さまより寄贈いただいた古布や衣類、タオル等を、入居者のオムツ交換時に使用しています。これらを「ウエス」と呼んでいますが、毎日必要になるものであり、また使い捨てであるため、使用量も必然と多くなります。

これまでも、入居者の家族や町内の皆さまよりたくさん寄贈していただきましたが、日々使用する物ですので、再度ご協力をお願いします。

また、この場を借りて、古布を寄贈する際に皆さまよりよく寄せられる声についてお答えします。

裁断するとこんな感じになります



【Q1】

古布は切らずにそのままが良いのか、切った方が良いのか教えてください。

A 古布は15cm×20cmくらいの大きさに裁断していただけると大変ありがたいです。広げた手のひらがすっぽりと入り、さらに少し余裕がある大きさです。また、裁断が難しい場合もあるかと思うので、その場合は切らずにそのまま寄贈ください。

【Q2】

古布はどのような生地がよいですか？

A 肌のデリケートな部分に使用しますので、木綿やタオルなどの柔らかい生地だとありがたいです。

ウエスは、使用前にお湯で温め柔らかくしてから汚れをふき取ります。その後に、オムツ交換車に搭載されているきれいな蒸しタオルで清拭します。



生活支援コーディネーターの ウォーキングマップ Vo(17)

いっまでも安心して暮らし続けられる地域に

■研修会終了

地域のボランティア活動に役立ててもらおうと開催したボランティア活動研修会は、2月14日をもち全4回が終了しました。(新型コロナウイルス感染拡大防止のため第2回は中止としました。)

2月の最終回は「生活支援サービスと地域活動」と題し、若輩者ではありますが、生活支援コーディネーターとしてお話をさせていただきました。

■研修内容

日本は1970年を皮切りに高齢化社会に突入。現在もなお一定のスピード感を持ちながら高齢化の一途を辿っており、令和24年は3人に1人、令和47年は2.6人に1人が高齢者になると予想されています。しかし、高齢化

が進行してるからと言って、決して長生きを否定している訳ではありません。

日本の平均寿命は延伸を続け、健康で過ごせる期間である健康寿命も同様に伸びています。これは、健康な高齢者が増加している結果ですのでとても良いことであると考えます。

持続可能な社会にするため、これから社会を支えるのは、若者などの労働者だけではなく健康で元気な高齢者を含めて考えなければならず、これまでのような年齢で区別することが難しくなるでしょう。そのためには、誰もが困りごとをお願いでき、また、協力できる人ができるときに協力する仕組みが必要です。例えば、元気な高齢者が支援を行うことで人の役に立つ実感が

得られ、それが生きがいとなりさらに健康を維持することができ、結果社会を支える一助となるのです。

■これからの取組み

今後実施する、生活支援サービス「おたすけ隊」を通じ、地域の中のちょっとした困りごとを手助けすることで、安心して暮らし続けられる地域を目指します。また、これまでのコミュニティーカフェを、参加者が歩いて通えるよう地域の中に拠点を置き、さらに定期開催できるように準備を進めています。

コロナ禍でも、繋がりがあ
り、助けあいがある地域
となるよう皆さんと
共に歩みます。



コーディネーターのひとりごと

先日のオンライン研修で、生活支援コーディネーターの活動期間が、ほかの参加者より比較的に長いことに驚きましたが、期間よりも目的をもって取り組んでいるかで活動内容に違いが出てきます。そう考えた時、私は大丈夫だろうか一抹の不安に襲われました。しかし、この活動に道筋も正解もゴールもありません。ただ目の前の地域課題に対して、どうしたらよりよい地域となるか、安心して暮らし続けられるかを、地域の方やボランティアの皆さんと模索し続け、そこから何かを創作したり行動を起こしたりすることが、コーディネーターの役割ではないかと考えています。

想いは伝えなければ伝わりません。これからもさまざまな声を代弁しながら活動していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

■生活の中のちょっとした困りごとの相談はこちらでいつでもお待ちしております■

厚岸町社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 柏木まで ☎0153-52-7752

令和3年度

中央相談所・法律相談所を開設します

社協では、町民のあらゆる心配ごとや問題解決が困難な事例に対し、専門知識を持つ弁護士や地域の相談役である民生委員の協力のもと福祉相談所を開設しています。福祉相談所とは、地区相談所、中央相談所、無料法律相談所と3か所あり、相談者のニーズに合わせた相談に応ずることができます。

中央相談所

民生委員3名が相談員として対応します。相談内容に対していろいろなアドバイスを受けることができます。

■日 時

第1回 令和3年 5月25日
第2回 令和3年 7月27日
第3回 令和3年 9月28日
第4回 令和3年11月30日
第5回 令和4年 1月25日
第6回 令和4年 3月22日

※全て火曜日に開催

13時30分～15時まで

■場 所

社会福祉センター 1階A会議室

■その他

予約の必要がありませんので、当日会場までお越しください。



梅香発信

No4

『社協居宅介護支援事業所』介護や福祉の小話

【加齢と老化の違いについて】

ヒトは成長後、加齢に伴い細胞や組織の機能が低下し、やがて死に至ります。混同されやすい言葉ですが、日本語の『加齢』と『老化』の意味は全く異なります。

『加齢』とは、ヒトが生まれてから死ぬまでの時間経過、すなわち暦年齢を示します。ヒトは生まれてから1歳2歳と時間の流れに従い、誰もが同じ速さで加齢が進行していきます。同じ誕生日の友人に途中で年齢が引き離されることはありません。一方、『老化』とは成長期以降、すべてのヒトに起こる加齢に伴う生理機能の低下です。機能の低下の速さはすべてのヒトが同じではなく、個人個人バラバラです。なぜなら、老化は遺伝的要因や生活・環境要因が複雑に影響を与えているからです。

現在までの研究では、老化を止めたり、逆行させることは不可能ですが、老化速度を遅らせることは可能です。もう一つ大切なことは『老化』は決して『病気』ではないということです。もし、老化を病気としてとらえると20～30歳以降のヒトはすべて病人になってしまいます。

一人で悩まずに相談しませんか？

無料法律相談所

釧路弁護士会に所属する弁護士が対応し問題解決に向け話し合います。

■日 時

第1回 令和3年4月 6日 13時30分～

第2回 令和3年9月14日 17時00分～

第3回 令和4年2月 8日 13時30分～

※全て火曜日に開催。

第2回については、相談者が仕事終了後でも相談できるよう17時から開設します。

■場 所

社会福祉センター 2階C会議室

■その他

- ・各回、案内チラシを新聞折り込みでお知らせします。また社協HPにも掲載しています。
- ・先着7名までとし予約制です。

・相談時間は1人当たり30分まで。

・当日確認してもらいたい書類や記録がありましたら持参ください。

・時間内に相談の解決に至らなかった場合は、必要に応じて弁護士の連絡先や日本司法支援センター（法テラス）の無料法律相談を紹介することがあります。

■問い合わせ

厚岸町社会福祉協議会

総務地域課

☎52-7752



こんにちは！社協ヘルパーステーションです

第5回

ヘルパー日誌

「ユニフォームが変わります!!」

こんにちは、社協ヘルパーステーションです。

日当たりのいい斜面には、フキノトウが顔を出し、春の便りが遅い厚岸にも少しずつ春が近づいて来ている感じがしますね。

新年度、私たちヘルパーもユニフォームを新調し、リニューアルします！この新しいユニフォームは、動きやすさ、機

能性、落ち着いた見た目などを考慮し決めました。色合いは、今までと同じ紺色が基調ですので、すぐに見慣れていただけるのではないのでしょうか。

5月頃、新しいユニフォームを着たヘルパーが元気に活躍する予定ですので、どうぞ皆さまお楽しみに！

ジャージ素材で袖口のラインがアクセントに。インナーはポロシャツで気分では白と紺色をコーディネート。



福島県沖地震災害義援金募集中

募集期間：令和3年2月24日～令和3年5月31日

お寄せいただいた義援金は、北海道共同募金会を通じて被災者に配分されます。
ご希望の場合は領収証を発行します。
みなさんの、あたたかいご支援をお待ちしています。

連絡先：厚岸町共同募金委員会 ☎0153-52-7752



あ っ け し の 輪

【Wa-akkeshi】

こんな時代だからこそ
人と人とのつながりを大切にしたい。

社協とのつながりに関係なく、町民の皆さんをリレー方式で紹介する新企画。
今日この一歩が、未来の大きな一歩となりますように。

【あなたにとって社協とは】

なくてはならないもの。以前は福祉の機関？程度の認識でしたが、「あそぼーの」を立ち上げることができたのも社協の皆さんの助けがあったから。今は福祉だけではなく、地域で生活する全ての皆さんの“困った”を手助けしてくれる所だと身をもって体験し感謝しています。

【一番感謝している人】

お母さんは格別！

9年間続けたバスケットボールのきっかけを与えてくれた小学校3～4年の担任。部活を通じて、結果よりも努力する過程の大切さや、人を思いやる持ちなど学ぶことができたのは、バスケットボールがあったから！

【コロナ禍で思うこと】

どれだけ当たり前が特別だったか、今ある日常に感謝することを再認識するきっかけになりました。



越野麻美さん
子育てサークル
あそぼーの代表

★次回は「佐藤 翔」さん ＜越野さんからメッセージ＞

スノボやスケボーなど、若者への刺激になっていると思います。田舎町と嘆くのではなく、地元でも楽しめることがあるという活動を一緒にできたらいいね！

厚岸町社協広報『しゃっきー』

2021.4/No.180【編集】広報委員会(以下、委員)
米内山紘輝、中野絹恵、杉本裕樹、柏木由起子、
熊谷重美、伊藤由弥子、五十嵐愉美、本庄祐長

社会福祉法人厚岸町社会福祉協議会

〒088-1115 厚岸郡厚岸町梅香2丁目1番地

厚岸町社会福祉センター内

TEL 0153-52-7752 FAX 0153-52-6044